

湖東中生の夏休み



< 生徒配布用 >
平成29年7月21日
鳥取市立湖東中学校

『ルールを守り、マナーを向上させ、モラルを高める湖東中生徒』であることを自覚した生活をしましょう。

基本的なところがまえ

- 1 中学生としての自覚と、責任ある行動をしよう。
- 2 健康の保持と増進に努め、生命の安全については特に注意しよう。
- 3 自主的、計画的な家庭学習をしよう。
- 4 部活動に参加し、心と身体を鍛えよう。

1) 健康で安全な生活

- ア・交通ルールを守ろう。
- ・自転車の2人乗り、並進は絶対にしない。自転車で見通しの悪いところや交差点を通るときは、一時停止し、安全を確認する。
- イ・遊泳禁止の場所や禁止日には、泳がない。
- ・海水浴は3人以上でいく。同伴者・場所、帰宅時間を必ず親に伝える。
- ウ・火遊び、火薬を用いた危険な遊びはしない。
(花火は保護者と行い、責任をもって後始末をする)

2) 外出時のところえ

- ア・中学生らしい服装で外出しよう。
(派手な服装や、だらしない服装はしない。)

必ず 午後6時 までには帰宅しよう

- ・※必ず、行き先や帰宅時刻を家の人に伝えよう。
- イ・夜間外出、外泊は絶対にしない。
(特別な場合は保護者同伴で。また、友だちの家に外泊してはいけません)
- ウ・遊技場(ゲームセンター等)、金銭の浪費を伴うところへは出入りしない。 *ショッピングセンター等のゲームコーナーも同じです!
- エ・買い物目的以外、スーパーマーケット、コンビニ、などをうろつかない。大型店舗への出入りは、保護者同伴とする。
※生徒だけで行かない。
- オ・カラオケ店・飲食店・喫茶店への出入りは、保護者同伴とする。
※夜22時以降は、保護者同伴でも入店を禁止する。

土曜夜市について

- 保護者同伴とします
- 夜9時頃までには帰宅するようにしましょう



3) 注意事項

- ア・見知らぬ人の誘い(特に自動車・電話・呼び出し)には絶対に応じない。
- イ・友だち同士での金銭や物品(ゲームカセット・カード・CDなど)の貸し借りや売買はしない。
- ウ・アルバイトはしない。

4) その他

- ア・野外活動については、保護者(責任者)の指導のもとに行う。
- イ・校舎・校庭・公共施設等を使用する場合は、許可を得てから使用する。
- ウ・自分や家族に異常(事故・転居・入院等)があったとき、他人から危害を受けたとき、県外や海外へ長期(1週間以上)にわたって旅行する場合は、学校に連絡する。

【注意しよう】

- ◎ 例年、夏に向かって、女兒や女子生徒に声をかけ、いたずら目的の不審者が出没するケースが増加しています。
本校区でも不審者に関する情報が寄せられております。
- 知らない人には、ついていかないようにしよう。
 - 連れて行かれそうになったら、助けを呼ぼう。
 - 一人では遊ばないようにしよう。
 - 不審電話には「お話できません」と対応しよう。

不審者情報 → ただちに警察へ **110**



不審電話 → ただちに湖東中まで **28-1064**

☆休み中に相談事などがあつたら、すすんで担任の先生に相談しよう。湖東中にはスクールカウンセラーの先生もおられます。

☆「湖東中生の夏休み」の各事項は、鳥取市の生徒指導連盟で決められ、市内の各小・中学校共通のものです。